

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

長野市長 荻原 健司

市町村名 (市町村コード)	長野市 (202011)
地域名 (地域内農業集落名)	12 芋井地区 ()
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年3月5日(火) (第1回)

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

・地区全体において、高齢化が進み、後継者・担い手の確保が困難である。
・急峻で狭隘な農地が多く、機械化や規模拡大が図れないため、効率的な営農を行うには基盤整備などの条件整備が必要であるとともに、今後、営農の継続が困難な農地の活用についても検討が必要である。
・野生鳥獣による農作物への被害が拡大しており、被害防止対策が必要である。
・今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積よりも、70歳以上で後継者不明の農業者の耕作面積の方が多く、新たな受け手の確保が必要である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

・飯綱高原は農地区画が広いことから、高原野菜中心としつつも、引き受け手のない農地については、将来的には蕎麦の作付け面積を拡大し、農地の荒廃化を防いでいく。
・地域の特産であるりんごは、標高を活かした高価格有利販売を目指す。
・集落営農の組織化を進め、機械の共同利用を図るとともに、交付金・奨励金を活用しながら稲作の継続と畑地への奨励作物(蕎麦・大豆・麦)等への作付け転換をしていく。
・奨励作物への転換が困難もしくは農家の高齢化に対応するため、ヘーゼルナッツ等省力栽培が可能な新規作物の導入を検討する。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	229 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	229 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	— ha

注: 区域内の農用地等面積について、話し合い当初の区域から、以下(2)記載の区域としたことにより、変更しております。

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農用地等の区域は、農振法第10条第3項各号の基準により設定されている農用地区域を基本とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針

当面、現在の耕作者が営農を継続するが、将来的には、中心経営体を中心に実情に応じ担い手を選出するほか、新規就農者の確保(親元就農・Iターン・半農半X等)を促進することにより対応していく。

(2) 農地中間管理機構の活用方針

農業委員会による利用状況調査の結果を長野市農業公社と共有し、地域の農地状況を把握することで新規就農者及び規模拡大を目指す既存農業者への農地の貸借等が速やかに行えるようにする。

(3) 基盤整備事業への取組方針

農業の有効活用や機械化による作業効率の向上を図るため、農地の区画整理、農道やため池、用排水施設の整備など基盤整備事業の実施について検討する。

(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針

定年帰農者や半農半X、地区外からの移住促進等、多様な形で担い手を確保するとともに、営農指導・農地の斡旋・空き家に関する情報の提供等を通じ、定着・育成に繋げる取組を検討する。

(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針

該当なし

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒	①鳥獣被害防止対策	☐	②有機・減農薬・減肥料	☐	③スマート農業	☐	④畑地化・輸出等	☐	⑤果樹等
☐	⑥燃料・資源作物等	☐	⑦保全・管理等	☐	⑧農業用施設	☐	⑨耕畜連携等	☒	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

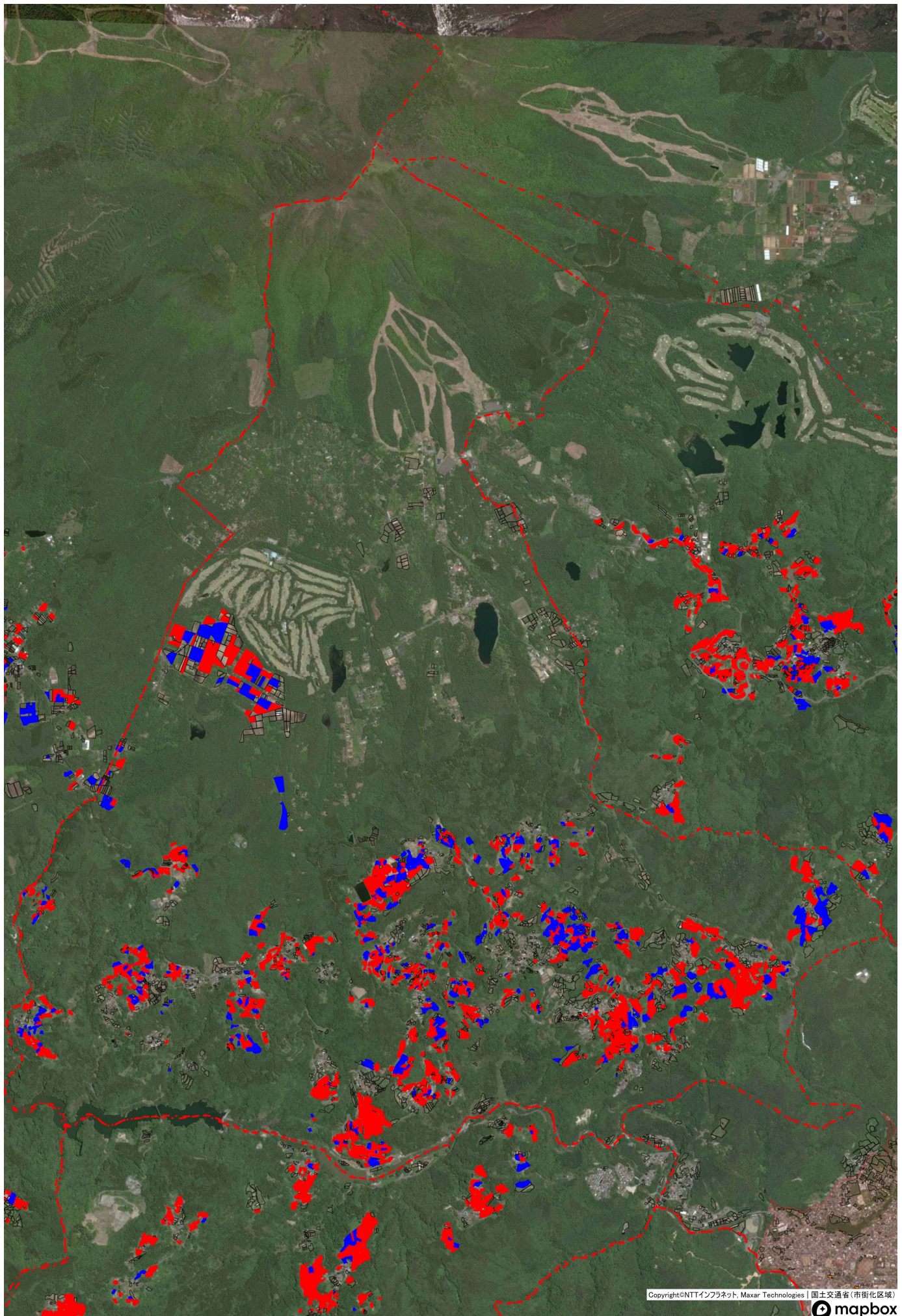
○ 野生鳥獣による被害防止対策の取組方針…①
野生鳥獣による被害の防止を図るため、農地の荒廃化対策に地区全体で取り組む。

○ 集落営農組織の設立に関する取組方針…⑩
農業経営の効率化や機械化の促進、遊休農地の拡大防止対策や農地の集約、集積化を図るなど、地域農業の継続を目指し、認定農業者や定年帰農者、規模拡大希望者を中心とした集落営農組織の設立について検討する。

○ 農産物直売所を活用した農産物の販売に関する取組方針…⑩
農産物直売所等への出荷を図り、有利販売の促進について検討する。

○ 休止施設の有効活用…⑩
休止施設の後利用として地域の特性を生かした農業振興を目的とした利活用を検討する。

○ 観光農園に関する取組方針…⑩
中心市街地からの近さという地理的優位性を生かした観光農園等の開設について検討する。



Copyright©NTTインフラネット、Maxar Technologies | 国土交通省(市街化区域)



青：現耕作者が耕作 赤：今後検討等（令和元～2年度実施の人・農地プランアンケートを基本に作成）

※ 話し合い当初の区域から、計画区域を変更しております。（作成時点：令和6年8月）